

災害時などの登下校は、以下のとおりです。

子どもたちの安全のため、気象情報などの発表状況に合わせ、ご確認ください。

## 風水害

### 登校

**大雨特別警報・暴風特別警報**が出ているとき

登校せず自宅待機になるが、午前6時30分までに解除されないときは、休校となる。

午前6時30分までに解除されたときは、他に発表されている気象情報を確認する。

**暴風警報**が出ているとき（**暴風雪警報**を含む）

午前6時30分までに解除されたときは、通常どおりの授業になる。

午前11時までに解除されたときは、解除後12時40分に集合場所に集まり、班で登校するが、午前11時までに解除されないときは、休校となる。

**大雨警報・洪水警報・竜巻注意情報**が出ているとき

通常通り授業

※子どもの安全のため、保護者の判断で自宅に待機する場合は、保護者が学校に連絡する。その場合は、欠席扱いにはならない。

### 下校

**大雨特別警報・暴風特別警報**が出たとき

すみやかに授業を中止する。

以後は、気象状況に応じ学校の指示に従う。

**暴風警報**が出たとき（**暴風雪警報**を含む）

すみやかに授業を中止する。

課外活動は中止になる。

下校にあたり通学路などに危険が予想されるときは、学校に待機し、下校可能な場合は下校する。

**大雨警報・洪水警報**が出たとき

下校にあたり通学路などに危険が予想されるときは、学校に待機し、下校可能な場合は下校する。

※子どもの安全のため、保護者の判断で子どもを迎えに来た場合は、下校できる。このときは、早退扱いにはならない。

**雷注意報・竜巻注意報**が出たとき

下校にあたり危険が予想されるときは、学校に待機させ、下校可能な場合は下校させます。

## 地震・津波

### 登校

地震特別警報・地震警報・津波特別警報・津波警報が発表されているとき  
(または、震度5弱以上の地震が発生したとき)  
登校せず自宅待機とする。  
午前11時までに学校から連絡がないときは、休校とする。

### 下校

地震特別警報・地震警報・津波特別警報・津波警報が発表されたとき  
(または、震度5弱以上の地震が発生したとき)  
すみやかに授業を中止し、先生の指示に従い、身の安全を確保する。  
その後、引渡下校となる。  
※翌日以降は自宅待機とし、学校からの連絡があれば、登校する。

## 風水害等にかかる学校給食について

①暴風警報・暴風特別警報・大雨特別警報が発表される可能性が高いと予想される場合  
前日(前日が、土曜日、日曜日、祝日の場合は、直前の八幡給食センター開所日)の正午までに  
「給食中止」の決定をする。  
→当日の学校給食はなし。

②給食中止の決定をせず、暴風警報・暴風特別警報・大雨特別警報が発表されている場合  
ア 午前6時30分までに警報が解除され、平常どおり授業を行う場合  
→ 給食は実施  
イ 午前6時30分までに警報が解除されない場合  
→ 給食は中止

## その他

※「東海地震注意情報」「東海地震予知情報(東海地震警戒宣言)」の場合は、それぞれ地震警報、地震特別警報と読み替えてください。

※災害時の登下校の内容は、見直しをされることがあります。学校から新しいお知らせが配布されましたら、古いものを破棄し、新しいものをご確認ください。

### 問い合わせ先

知多市教育委員会学校教育課 電話0562-33-3151 (内線306・339)  
知多市立つつじが丘小学校 電話0562-55-1331